

令和6年3月29日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

食肉の生食等を原因とする食中毒の予防対策について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課長から、次のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方をよろしくお願いいたします。

○通知の概要

近年、食肉の生食や加熱不足を原因とする食中毒が全国各地で発生していることを受け、「令和6年度食肉の生食等を原因とする食中毒の予防対策要領」を定めた。

ついては、営業者及び消費者に対し、正しい知識の普及啓発を依頼する。

(参考)

県ホームページのアドレス

「お肉の生食はやめよう」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/20190425onikunonamasyokuhayameyou.html>

